

【 会 議 録 】（概要）

日 時	令和8年（2026年）2月12日(木) 14:00～15:00
会議名	令和7年度（2025年度）第3回越谷市総合教育会議
場 所	越谷市役所 本庁舎4階 庁議室
議事等	<p>1. 開会</p> <p>2. 市長あいさつ</p> <p>3. 協議事項</p> <p>（1）第4期越谷市教育振興基本計画（案）について</p> <p>（2）教育支援に係る職員体制（教員除く）について</p> <p>4. 閉会</p>
資料等	別添のとおり
出席委員	<p>【委員】</p> <p>福田市長、野口教育長、五十畑教育長職務代理者、渡辺委員、山口委員、上原委員（6人）</p>
事務局等	<p>【関係職員】</p> <p>小泉教育総務部長、會田教育総務部副参事（兼）教育総務課長、川澄教育総務部副参事（兼）生涯学習課長、濱田図書館長、小抜生涯学習課調整幹（兼）科学技術体験センター所長、杉野スポーツ振興課副課長</p> <p>小澤学校教育部副参事（兼）給食課長、千嶋指導課長、田嶋教育センター所長、杉田学校管理課調整幹、二瓶指導課調整幹、浜崎教育センター調整幹、原田学務課主幹、古田学務課主幹</p> <p>（14人）</p> <p>【事務局】</p> <p>野口総合政策部副部長（兼）政策課長、倉澤政策課調整幹、黒澤政策課副課長、大久保政策課主任（4人）</p>
内 容	会議録のとおり

会議録

司会：倉澤政策課調整幹

1 開会

○司会

ただいまから令和7年度第3回越谷市総合教育会議を始めさせていただきます。

私は、本日進行を務めます倉澤と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

まず資料の確認をさせていただきます。次第、資料1-1 第4期越谷市教育振興基本計画概要版（案）、資料1-2 第4期越谷市教育振興基本計画（案）、資料1-3 第4期越谷市教育振興基本計画（素案）に対するパブリックコメントの概要、最後に資料2 教育支援に係る職員体制について（教員除く）の資料でございます。不足等はないでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○司会

そして、本日は机の上に1人1台のマイクを置かせていただきました。恐縮ですが、発言をされる際には、お手元のボタンを押してご発言いただき、もう一度ボタンを押しますと、マイクが切れる仕組みになっておりますので、ご協力をお願いします。

それでは、開会に当たりまして、福田市長からご挨拶を申し上げます。

○福田市長

皆様におかれましてはご多用の折にもかかわらず、令和7年度第3回総合教育会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日は、令和8年度からスタートする第4期教育振興基本計画（案）や教育支援に係る職員体制について、皆様にご協議いただきます。

近年、人口減少や少子化への対応など、教育を取り巻く環境が厳しさを増すなか、本市といたしましては、将来をしっかりと見据え、本日のような会議を通じて、教育委員会の皆様と連携を図りながら、次代を担う子どもたちのために、様々な課題の解決に努めていきたいと考えております。

今後も「みんなが主体的に学び、生きがいを持って活躍できるまち」の実現に向けて各施策に全力で取り組んでまいりますので、皆様には引き続きのご協力をお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会

続きまして、本日の会議の公開、非公開について確認をさせていただきます。

ます。

本日の会議につきましては、非公開とすべき内容はございませんので、公開とし、傍聴についてもこれを可能としたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○司会

ありがとうございます。

それでは、本日の会議は公開とさせていただき、傍聴可能といたします。本日、傍聴を希望されている方はいらっしゃいますか。

○事務局

いらっしゃいません。

○司会

それでは、協議事項に移らせていただきます。

本日の協議事項は2件、第4期越谷市教育振興基本計画（案）について、教育支援に係る職員体制についてでございます。お配りした資料に基づきご協議いただきますので、よろしく願いいたします。

まず、第4期越谷市教育振興基本計画（案）について、教育総務部から説明をお願いいたします。

○小泉教育総務部長

それでは、第4期越谷市教育振興基本計画（案）についてご説明いたします。

初めに、前回会議からこれまでの策定経過についてご説明いたします。令和7年10月16日に開催いたしました第1回総合教育会議では、計画素案についてご協議いただきましたが、その後、教育委員会会議や政策会議で計画素案について協議を行ったほか、教育委員会が所管する審議会等への意見聴取の結果も踏まえ、段階的に修正を重ねながら計画素案を作成いたしました。

また、11月5日から12月5日までの間、計画素案についてパブリックコメントを実施し、5名の方から21件の意見をいただきました。資料1-3はその詳細となります。いただいたご意見等につきましては内容を精査し、分かりやすい表現への変更や記述内容の整理など、ご意見の一部を計画（案）に反映いたしました。

資料1-2 第4期教育振興基本計画（案）は、パブリックコメントの意見等を踏まえるとともに、市長部局を含めた関係課所で再度協議を実施し、作成した最終版でございます。本日は計画素案からの変更点を中心にご説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

1つは、計画全体として「こども」の表記について、本市では原則行政文書は令和8年度から平仮名表記を用いることとなるため、本計画においても固有名詞として使用している場合等を除き、平仮名表記としています。

次に、令和8年度組織改正により、主な取組の主管課、関係課を見直しています。また、関連するそれぞれの所管事業において改めてご確認いただき、教育委員会及び各関係課からのご意見等を踏まえ、文言や数値等について加筆、修正しています。

さらに、1月の定例教育委員会会議の協議結果を踏まえ、いただいたご意見を計画（案）に反映しております。一例としてこども性暴力防止法については、資料1-2、第4期計画（案）の19ページ、4行目に令和8年12月の施行予定であることや、こどもを守る体制づくりという文言を加筆しております。また、同じく教育委員会会議での協議結果を踏まえ、パブリックコメント結果の公表に当たり、ページ下段の米印のとおり、いただいた個別の事案、相談等についてはご連絡いただきたい旨を記載しております。

続きまして、資料1-1 概要版を御覧ください。表紙をめくっていただくと、基本理念や計画策定の趣旨等を掲載しておりますが、計画策定の趣旨や3つの視点、さらに3つの基本目標等の計画全体の構成につきましては、計画素案からの変更はございません。

最後に、今後の予定でございますが、2月19日に開催いたします2月定例教育委員会会議に本計画の原案に係る議案を提出させていただきます。教育委員会で原案について決定後、市長決裁の処理を取り、令和8年度から第4期計画に基づき各施策を推進できるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

本日は、本計画（案）について最終的なご確認をお願いできればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、冊子、概要版の印刷につきましては、委託業者とデザインや写真の配置も含めたレイアウト等について打合せを行い、並行して冊子、概要版の作成を進めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。ご協議のほどよろしくお願いいたします。

○司会

ただいま説明がございました第4期越谷市教育振興基本計画（案）に関

しまして、ご協議いただきたいと存じます。

まずは、福田市長、いかがでしょうか。

○福田市長 意見ですが、最近、日本全体としての教育に関する不祥事がすごく多いと思っています。もちろん教師によって救われているとか、能力を伸ばせたこどもは多いはずです。私が言いたいのは、教師の質というのが、価値観が多様化する中ではとても重要なものだと思いますので、ぜひとも基本計画の「施策の方向6 質の高い教育環境を整備する」のうち、教職員の質については、こだわりを持っていただきたいです。こうしたことができていれば、一人ひとりの状況にも対応することができるのではないかと思います。

教育の内容については、長い歴史のなかで確立したものと認識していますが、教員の質についても、繰り返しになりますがこだわりを持ってほしいと改めて思いました。

○渡辺委員 この計画について、教育委員会側でもディスカッションを重ねており、そのたびに改善が図られていると感じています。

過去の教育委員会会議で、パブリックコメントの意見のなかで私が気になっていた12月施行のこどもの性暴力防止法に関して、計画書に掲載した方がいいのではないかと申し上げたところ、すぐに反映していただきました。

市民の皆様が心配に思っていたり、疑問に思っていたりすることがこのパブリックコメントで寄せられていると思うので、そのようなところを積極的に取り入れることで、市民の皆様の安心につながると感じております。

○山口委員 これまでも教育委員会会議等で話し合ってきましたが、小中一貫校や学校給食施設の整備などの大型事業については、今後児童数が減少していくなか、こども達にとって本当に必要なものに対するコストを考えながら慎重に事業を進めていただきたいと考えております。

○上原委員 先ほど福田市長からお話しがありました施策の方向6に関してですけれども、教員の質を担保するためには、学校全体の健全度を高めていくことが重要であると考えています。学校の健全度にはいろいろな尺度があると思いますが、私の経験上、教員も児童生徒も一人ひとりが大事にされているという感覚を持つことが重要で、これが心理的安全性につながっていくと思います。

施策の中で、安全安心で快適な学習環境を整備するということが掲げられておりますので、その点について機会を広げていただければいいと感じております。

○野口教育長 先ほど市長さんからあったように、質の高い教育環境という点では、人という環境を整えていくため、不祥事防止について学務課が中心になって取り組んでいます。そして、教員の質の向上という点では、教育センターが研修等の充実に取り組んでいます。

ただ、日頃の学校運営においては、校長、教頭からの声かけをはじめ、上原委員からお話があったように、風通しのいい職場づくりのため、校長にアドバイスしながら進めていかなければならないので、本日いただいたご意見も参考としながら、取組みを進めたいと考えております。

○五十畑教育長職務代理者 皆様からの意見がありましたが、私も越谷市の教育を推進するに当たっては、各学校の先生方の力量というのが一番だと思います。そのためには、教育委員会で行っている体系的な研修等が功を奏してくると思います。どうしてかと言いますと、学校を訪問した際に、先生方や校長先生から話を聞くと、児童生徒の学力向上が見られた場合などは、そのことに確かな自信を持っていることを感じ取ることができます。今後もこの計画の体系的に整理された施策を推進していただければ、学力の向上とともに先生方の自信も深まり、私が最も懸念している教員の成り手不足や質についても改善していくと考えております。

○司会 ありがとうございます。ほかにご意見等はございませんでしょうか。ないようでしたら次の議題に移らせていただきます。

協議事項の2つ目、教育支援に係る職員体制でございます。現在、小中学校におきましては、児童生徒に対し、学校の先生以外にも多岐にわたる支援を行っている方々がいらっしゃいます。本日はこちらの方々の全体像を把握した上で、総合的かつ効果的な教育を推進していくことを目的に議題とさせていただきます。

それでは、資料2として、教員を除く教育支援に係る職員体制を一覧にしておりますので、この資料をもとにご協議、意見交換等をしていただきたく存じます。

資料につきましては、学校教育部からご説明をお願いいたします。

○小澤学校教 教育支援に係る職員体制についてご説明いたします。

育部副参事

教育委員会では、全ての児童生徒がその意欲や能力に応じた力を発揮するための環境を整備し、一人ひとりの状況に応じた教育支援を行うため、様々な役割を担う職員等を配置し、取り組んでおります。資料は、教員を除いた教育支援に係る主な職員体制を一覧表にしたものでございます。

表の見方についてご説明をいたします。左側の項目、教育振興基本計画における施策ごとに職名をまとめ、色分けをしております。資料の1ページ、オレンジ色の枠で示した施策には、教育支援に係る職員が「教育相談体制の充実といじめ防止の対策の推進」と「不登校児童生徒への支援」の2つの施策に関わるため、1つにまとめて掲載をしております。

一番上の欄の左から3列目、目的／めざす姿、それと同じく一番上の右から2列目、課題／今後の方向性の項目は、教育振興基本計画上のめざす姿や課題等ではなく、業務を行う上での目的、課題等を記載しております。

また、一番右側の項目、必要な体制は、各所管課で令和8年度の必要人数を示しているもののほか、変動が見込まれ、ニーズに対応するための調査等が必要なため、検討中としているもの、それから人数が明示できないものも多くございますので、ご承知おきいただきたいと存じます。

恐れ入りますが、2ページ目をご覧ください。オレンジ色の枠で示した施策、学校の組織運営の改善の名称、教育業務支援員（スクールサポートスタッフ）につきましては、項目、必要な体制には過不足なしとございますが、学校に対する人数は過不足なしですけれども、配置期間としては9か月から延長して11か月が必要という意味で記載しております。また、下段には参考として、過去に配置していた学習指導員と県費負担職員であるスクールカウンセラーを掲載しております。

1ページ及び2ページの参考として記載したもの以外の職種につきましては、補助金のあるものもございますが、多くが市費負担職員となります。なお、県費負担のスクールカウンセラーの人数は15人ですけれども、各小中学校に分散して配置している状況でございます。

資料2の説明は以上でございます。ご協議のほどよろしく願いいたします。

○司会

ただいま説明がございました教育支援に係る職員体制に関しまして、ご協議、意見交換等いただきたく存じます。

まず、福田市長、いかがでしょうか。

○福田市長 この資料を見て、改めていろいろなプレーヤーに学校を支援していただいていると感じたのが率直な感想です。もちろん議会等で話を聞いているので、多くの方に支えられていることは知っていましたが、本当に教員以外の方の支援で成り立っているのが、まさに学校であり、教育であると思いました。

その中で、よく議会でも質問されますが、その十分な体制を確保していくことが必要な一方で、残念ながら、要求をフルで受け入れるだけの財政的な余力がないのも今の我々の現状です。

そうした基本的なあるべき必要な体制を見極めたうえで、まずは一定数を確保して、そのあとで理想に近づけていきたいと考えていますが、満遍なくというわけにはいきませんので、どこに注力すべきか、ここに最も人が欲しいという要望があれば教えていただきたいです。現場の総意でなくても構いません。

○田嶋教育センター所長 先ほどの教育振興基本計画における皆様の話を踏まえても、教員がしっかりと子ども達と向き合い、質を高めていく中で様々な課題の解決に向かっていくということを考えると、資料に掲載されているものはすべて必要と考えております。

例として、ALTにおいても、学校司書においても、この方たちがいなければ、教員が全て教材研究の準備をしていく必要があります。スクールサポートスタッフも配置されていますが、働き方改革は、何よりも子どもと向き合う時間の確保が一つの視点だと認識しております。

このため、こうしたところを考慮すると、先ほど申し上げた緑の枠ももちろんですし、オレンジ色も同様ですけれども、教員が35人近い子ども達に対して、1人で見ていくのではなく、様々な支援者やプレーヤー、しかもそのプレーヤーがそれぞれ専門性も持った方が集まることによって、一人ひとりの子ども達の力を高めていくものですので、優先順位をつけることは難しいと考えております。

○福田市長 もちろん全部のプレーヤーが必要だということはそのとおりで、私もそこは同じ意見です。

答えにくいかもしれませんが、先ほど申し上げたように、どれも重要で抜けていいものは何もないという前提で、一定数を確保し、そこからどこをどうやって増やしていくかといったときに、どこが優先かではなく、こ

ここに予算が欲しいのだという要望があれば教えていただきたいという意味です。ここに予算があれば上手く回っていくような感覚が現場があれば、そこから予算をつければ、影響範囲が大きく、より多くの児童生徒や先生達に利益を生むと思いますので、予算付けの順序として理想のものがあればお聞きしたいと思います。

限られた予算の中では、どこを厚くして、効果を発揮していくということが大事な視点ですので、あくまで意見として教えていただきたいです。

○千嶋指導課長

先ほど教育センター所長が申し上げたように、現場にとってはどれも必要不可欠だと捉えております。学校現場にとってどれが一番ということはなかなか申し上げづらい部分もございます。

例えば、来年度43名を要望しております指導課所管の語学指導助手(ALT)に関しては、学習指導要領により、全学校で、小学3年生から週1時間の外国語学習が始まりますが、市内学校数が44校である一方、学級数が少ない学校もあるため、1校に1人配置すればいいというわけではないケースもございます。

そのほか当課の業務で言えば、部活動指導員について、現在3名で、来年度は8名をお願いしているところです。しかし、本来であれば、各校の部活動ごとに1名いると、土日の教員の業務が減ることになるため、理想としては50名、60名いていただけるとありがたいところです。ただ、それは難しいと思っておりますので、今後も検討を行ってまいりたいと思います。

○野口教育長

私が現場にいたときの感覚として、特別支援教育支援員の増員要望は非常に多かったと記憶しています。現在も、資料に記載されている3~4倍の要望をいただいています。

現在、人事ヒアリングを実施していますが、特別支援学級は学級数も児童生徒数も増えており、特に新1年生などは、入学するまでは分からなかったが、学校生活を送るなかで支援学級に行きたいというケースもあるため、今後も要望が増えると想定しています。

また、教職員については、不登校児童生徒が増えているような現状ですので、不登校のお子さんのための先生など、加配というかたちで県への要望を行っているところです。

加えて、教育長会議などでも、教員の増員をお願いしています。教員数

は4月1日時点の学級数で決まることとなっており、この制度は何十年も変わっていません。定数から見ますと、校長、教頭、教務主任、音楽の専門の先生は県から充てます。専科は音楽でなくてもいいのですけれども、多くの学校は音楽に指定しており、それ以外の教員は加配というかたちです。現状はどうしても市町村でこれだけの職員体制をつくっていますので、できるだけ県費で多くの先生方が配置されるといいと思っております。

ただ、先ほど申し上げたように、特別支援教育支援員の要望は非常に多いと感じておりますし、今後、スペシャルサポートルームにて不登校のお子さんに対する支援体制を充実させることにより、要望も出てくるであろうと考えております。

○渡辺委員 私も市長さんがおっしゃったとおり、どれも大切なのは分かりますが、全体を少しずつ増やしていくよりも、どこに力を入れてほしいのかということをお教育委員会として明確にした方がいいと思います。

資料を見たなかでも、教育相談体制の充実といじめ防止対策の推進は、必要な体制（目標）が検討中の項目が多く、これはとりあえず足りているような捉え方もできてしまいます。逆に特別支援教育支援員は91名しかいなくて、本当は135人が必要ということですが、このように明確にした方がいいと思います。

また、先ほど説明があったとおり、こどもが生き生きと学校に来られるようにするためには、上原委員からも発言があったように、教員が健康であることが大切で、そうすると、働き方改革に寄与するスクールサポートスタッフの増員や、部活動指導員などが大切になってくるという見方もありますし、どこの側面から見ていくか検討していかなければと思います。

○田嶋教育センター所長 渡辺委員さんからのご指摘があったとおり、必要な体制（目標）には数字として記載している箇所と検討中としている箇所がございます。所管課の立場でお話しさせていただくと、例えば教育センターの専任教育相談員、専任訪問相談員、学び総合指導員につきましては、増員することも必要とは認識しておりますが、場所のキャパシティに課題があるとも考えております。

教育センターは平成19年に開所して、その後の来所相談件数が増えていくなかで、相談室等が手狭になり不足してきている実態がございます。このため、相談室として確保している場所のみでなく、空いている会議室

を利用して保護者と面接する場合もございます。そういった事情を加味していかないと、人数を増やしたとしても、相談件数の増加につながらないことも考えられます。

また、学び総合指導員については、約半数が「おあしす」の担当となっております。現在は4教室体制であり、直近では科学技術体験センターミラクル内に1教室を設置させていただきました。

5つ目の教室を設置する場合、現在の4教室体制の効果検証や子ども達のニーズも踏まえながら検討を行う必要があることから、闇雲に増員するわけではなく、検討中と記載しております。

同様の視点で、学校相談員については、46人と記載しておりますが、こちらは今年度の配置が21人であり、中学校が15人、小学校が6人です。小学校の相談員は1人が日替わりで小学校を回っているという状況で、中学校は1校1人で週5日配置できております。これを、小学校も含め、配置できるように46人という意味合いです。

補足ですが、業務内容欄に米印で県の2分の1の補助と記載しておりますが、こちらは中学校配置の相談員のみとなり、小学校配置の場合は全額市費となります。恐らく補助ができた当時は、中学校不登校の状況が厳しかったため、県としても補助制度をつくり、学校相談員を充実させて不登校対応を図る目的があったものと思われれます。

ただ、現状、小学生の不登校児童数が急激に高まっているような状況ですので、小学校のスペシャルサポートルームをしっかりと立ち上げて不登校の対応をしていくことを考えると、小学校も1人の相談員が週5日配置できるというところを目指していきたいと考えています。

スクールソーシャルワーカーについても8人を目標としていますが、こちらは文部科学省による中学校区ごとに1人スクールソーシャルワーカーの配置を推奨するという考え方に基づいております。本市のスクールソーシャルワーカーは週2日の勤務としておりますので、8人いれば全ての中学校区をカバーできます。ただ、そういった考え方をした際に、1人のスクールソーシャルワーカーが中学校1校、小学校2～3校を1日で対応できるのか精査する必要はあるのですが、現状それにも達していない状況ですので、8人という目標を記載しております。

スクールソーシャルワーカーは、家庭に入り込んで福祉のつながりを持

つという学校ではなかなかできない専門性が必要な方々であり、不登校対応にもつながりますので、力を入れていきたい部分でございます。

○原田学務課
主幹

特別支援教育支援員に対する各校からの要望でございますが、先ほど教育長からもお話があったとおり、300人を超えている状況です。ただ、300人の配置というのは現実的な数ではないため、1校3人程度を目標として、135人としております。

しかし、特別支援学級そのものが市内で100学級を超え、毎年5学級ほど増えているような状況のなかで、ニーズは年々高まっていると感じております。

また、渡辺委員さんからありましたスクールサポートスタッフについては、全校配置して、今年度から配置時間も延ばしたのですが、学校からはありがたいとお声をいただいております。

実際に、他市の働き方改革の進み具合と比べても、本市はいい数字が出ているのですが、それでも1年中配置しているわけではないため、ここを1年通じて満遍なく配置することができれば、教職員の健康増進につながると考えております。

○五十畑教育
長職務代理者

学校にいた経験でお話ししますと、学校としては、どの区分の職員が配置されるかということよりも、何人配置していただけるのかという点を重要視しています。配置された方ができるだけ教職員と同じような働きをしていただけるかが、授業や学校行事などの学校運営が円滑になるための非常に大きな条件になっていました。

ただし各校からの要望は様々です。私も車いすのこどもを受け持った経験がありますが、完全に1対1の対応になっているような場合もありましたので、医療的ケアの看護職員にいていただけたらすごくありがたいと思いました。

あとは、中学校では部活動の指導者がこれからますます必要となってくるだろうと思います。現状では、部活動を見たい教員と他のことに力を入れたい教員に分かれてきていると感じています。そこで、国でも社会教育に委ねていくかたちを考えていると思うのですが、そういった観点からも、先ほど1校に1人のような意見もありましたけども、学校としては非常に助かると思います。

まとめますと、校長先生にどのような職員を何人配置してほしいのか尋

ねると、満遍なく、途方もない数の要望になると思いますが、その中で自分の経験から一番ありがたかったのは、先生方と同じように動いてくださり、いろいろなことをやっていただける方でした。

○上原委員 私はこの一覧表を見たときに一番感じたのは、教員の働き方改革というのはもちろんですけれども、こども一人ひとりに、その子にとってのウェルビーイングに寄り添った配置をしているようで、とても感激して拝見しました。私が学校現場にいた10年前には、考えられないような時代だと思っています。

必要な体制の目標はあると思いますが、現状を考えたときに、五十畑委員がおっしゃっていたように、みんなで考えていくことが大切だと思いました。もちろん、一人ひとり専門性や役割、できることできないことがありますと思いますが、そこで役割を分断するのではなく、みんなでそのこどものことを一緒に考えていくという姿勢を持っていくと、足りない人材を補うことができる。これは理想かもしれないですけど、一緒に考えていくことが必要であると考えています。

特に先ほど出てきた医療的ケアの看護職員に関しては、最も驚いています。私が県教育委員会にいたとき、県の特別支援学校に看護教員を配置するに当たり、かなり揉めたという経験があり、それがいまや越谷市の小中学校に配置できている点は感動しました。

もちろん足りないところはたくさんあると思いますが、配置された教職員で一緒に考えていくというところが、第一歩であると思っています。

○山口委員 他地域の話で、いじめの重大事案が増えているなか、報告を聞いていると、初動が上手くいっていなかったという意見が見受けられることがあるのですが、例えば教育センターで専任教育相談員や専任訪問相談員が増えれば、いじめが発生したときに情報が入りやすくなるのか、そこは関係がないのかについて、2つの職種の役割含め教えていただきたいです。

○田嶋教育センター所長 山口委員さんからご質問いただきました専任教育相談員、専任訪問相談員につきましては、教育センターに配置しており、基本的に来所相談の対応をしております。電話相談から始まり、保護者とこどもに分かれて面談を行い、その課題の解消に向け取り組んでいくというものになります。

そういった観点から、保護者やお子さんからの発信で教育センターにご連絡をいただいて初めてその事案を把握することとなりますので、情報を

キャッチしましたら保護者の承諾を取りながら指導課との連携を、また、解決に向けては学校が基本となりますため、学校とも連携を取らせていただく流れになっております。したがって、情報を早期にキャッチできるというよりは、相談をお待ちしながら、きめ細かに対応させていただくものと考えております。

○山口委員 重大事案に関して、教育センターが最初の頃から関わったケースが多いのか、あるいはいじめを受けているこどもの保護者も教育センターに相談するということを思いつかず、学校から報告があって初めて教育センターが動くケースが多いのか教えてください。

○千嶋指導課長 いじめの事案に関しては、先ほど教育センター所長が申し上げた相談員のところに行くのは、どちらかという、事案が起きてどうしようもなくなったり、学校以外のところへ相談したいといった場合が多いです。

情報を得るといった視点では、学校の中で、どれだけ人の目があるかが早期対応につながっていく認識です。

○山口委員 今のご回答ですと、例えば学校でいじめの情報をキャッチした場合、教員と連携しながら保護者やお子さんから話を聞いたり、対応したりする職種というのは、現状の支援体制ではおらず、教員が対応するというのでしょうか。

○千嶋指導課長 学校内での情報キャッチの仕組みとしては、教職員が第一であると考えております。様々なアンケートも実施しておりますし、教職員とこどもの日々の関わりが重要で、こどもの変化を見逃さないような教職員の目や、保護者との連携が、情報を得るポイントになっております。

○田嶋教育センター所長 学校内でチームとして対応するなかで、例えば、担任の先生には言いづらいため、学校相談員にお話しした場合、それを学校相談員1人で抱えるわけではなく、組織として対応していくこととなります。そういった意味で、資料で言えば、学校相談員が中学校であれば毎日配置されており、小学校であれば週1日おりますので、キーパーソンになる可能性は高いと思います。

学校相談員については、学校からの報告を聞いていると、生徒指導部会、教育相談部会に参加して、そういったなかで取組みをしていると多くの学校から報告を受けているところです。何よりも、多くの立場の職員が校内にいて、それが組織として取り組んでいくというところは、大きいと思

ます。

県配置のスクールカウンセラーについても、同様に子ども達や保護者との面談をしながら、そこでキャッチした情報を管理職に報告したり、相談部会で共有したりして、全体として取り組んでいく体制となっています。

○山口委員 学校相談員も21人から46人に増やしたいということですが、これによっていじめを含め、より良い対策ができるとお考えでよろしいのでしょうか。

○田嶋教育センター所長 おっしゃるとおりです。過去の総合教育会議において、第4期教育振興基本計画策定に係る子ども達へのアンケート調査結果を教育総務課からご報告差し上げた際に、足立委員さんから「学校相談員がもっと来てくれると悩みを解決してくれるのではないか」といった旨のご意見をいただきましたが、学校相談員を全校に週5日配置していくところが大事であると認識しております。

○野口教育長 いろいろお話を聞かせていただいて、市費でこれだけの職員を任用していただいているので、ありがたいと思うのと同時に、職場において管理職が声をかけ、一体感を出していくことの重要性を感じました。

引き続き、それぞれが生き生きと働いてもらえるように、校長、教頭が情報を得ることの重要性について、校長会等で呼びかけていきたいと考えております。

また、いじめの情報については、例えば養護教諭からの情報ですとか、いろいろなチャンネルがあると思いますので、先ほどの話と通じますが、風通しのいい職場にしておく、いろいろな情報が集まり、早めの対応も可能になってくると思いますので、併せて校長会等で呼びかけてまいります。

○司会 協議事項については以上でございます。

最後に、本日の会議全体を通して皆様から何かございますでしょうか。

○福田市長 ここ最近で、教育長と一緒に各小学校を回り、交通安全運動やあいさつ運動に参加しておりますが、学校によって全然違うと感じています。

学校によっては子ども達がすごく元気にあいさつしてくる学校もあれば、そうではない学校もあり、あいさつ運動だけでも、違いが見えてきます。先ほどお伺いしましたが、教員の皆様の力、学校長の指導力がとても大切であると感じております。先生達の健康度や風通しの良い職場づくり

が大事であり、みんなで良くしようという空気が無いと先生達も良くな
ないし、それが子ども達にも伝わらないと思うので、ぜひ越谷市の学校に
行ったら、みんなが明るくて楽しそうと言われるようなところを、難しい
ながらも目指していただきたいです。

○司会

最後に事務連絡をさせていただきますが、今後の予定について2点ご説
明をさせていただきます。

1点目、本日の議事録でございますが、ご署名をいただきましたのち、
本市のホームページに掲載することにより公表させていただきたいと存じ
ます。

2点目、令和7年度に予定しております総合教育会議は終了となります。

次回は来年度の秋ごろとなる予定で、詳細につきましては、決まり次第
ご案内させていただきます。

それでは、以上をもちまして、本日の総合教育会議の全日程を終了とさ
せていただきます。大変お疲れさまでした。

越谷市総合教育会議運営規程第5条第4項の規定により署名する。

市 長

福田 晃

教 育 長

野口 久男

教育長職務代理者

五十畑 勝己

教 育 委 員

渡 辺 律子

教 育 委 員

山口 文平

教 育 委 員

上 原 美子